

自家用自動車有償運送許可申請必要書類一覧

	必 要 書 類	書式番号等
1	自家用自動車有償旅客運送許可申請書	別紙1
2	有償運送許可申請者名簿及び使用車両一覧表 * 証明書等番号の記入漏れがないか確認	様式1
3	有償運送許可後における一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所別車両数 * 車両が事業用含めて5両以上になる場合は運行管理者の選任が必要です	
4	自動車検査証(写)(<u>車検が切れていないもの</u>) * 電子車検証の場合は電子車検証(写)＋自動車検査証記録事項(写)を添付	
5	使用承諾書(持ち込み車輛の場合のみ)	
6	旅客自動車運送事業者が訪問介護事業所等の指定を受けていることを証する書面の写し (<u>期限が切れていないもの</u>)	
7	旅客自動車運送事業者の訪問介護員等に対する運行管理等の体制を記載した書面	様式2
8	旅客自動車運送事業者に関する要件等を満たしている旨を証する書面(宣誓書)	様式3
9	申請者(訪問介護員等)に関する要件等を満たしている旨を証する書面(宣誓書)	様式4
10	道路運送法施行規則第51条の16第1項に規定する国土交通大臣が認定する講習の修了を証する書面の写し(講習の修了証や二種免許) * 修了者の名前が旧姓等で異なる場合はメモ等でお知らせください 免許については期限が切れていないものを添付	

※ 許可の更新の際、既に期限が切れている場合は新たに許可を取り直さないと自家用自動車有償運送はできません

※ 申請後の処理期間中に期限が切れた場合、自家用自動車有償運送はできなくなります(期限が切れる前に申請していたとしても、期限が切れると運送できません)